

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：37402

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25380729

研究課題名(和文) 不法投棄に関する社会史研究 豊島地域社会に対するマイクロ-マクロリンク的視角から

研究課題名(英文) Social history study about illegal dumping - From Micro-Macro Link viewpoint for Teshima's local community

研究代表者

藤本 延啓 (FUJIMOTO, NOBUHIRO)

熊本学園大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：60461620

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：香川県豊島において発生した大規模不法投棄問題を事例に、豊島における社会史の記述、および、そこに見いだされる不法投棄問題の「問題」「被害」「解決」の整理、考察を行った。特に、住民ヒアリングに基づくライフストーリーの記述と分析は、本研究において最も注力した部分である。豊島社会史の記述が本研究の基本的な成果であるが、社会史の分析を通して、1)不法投棄問題の「問題」「被害」「解決」については、マイクロ-マクロの関係性を含めた考察の必要性が確認されたこと、2)マイクロ-マクロの関係性に基づく考察として、例えば、マクロレベルでの「解決」が必ずしもマイクロレベルでの「解決」ではないことなどが具体的に提示された。

研究成果の概要(英文)：This study made Teshima's large-scale illegal dumping point a case. First a writer wrote Teshima's social history. Next I thought about "problem", "damage" and "solution" of an illegal dumping problem. A writer put the effort into writing a life history in particular. It's a basic outcome that social history was written. Further, it's as follows that it became clear through an analysis of this social history. 1) Micro-Macro Link viewpoint is important to "problem", "damage" and "solution" of an illegal dumping problem. 2) For example, "solution" by macro level isn't always "solution" by the micro-level that was indicated concretely.

研究分野：環境社会学

キーワード：ライフストーリー 不法投棄 社会史

1. 研究開始当初の背景

これまでの不法投棄問題に関する社会学的な研究においては、総論的な議論以上の実質的な成果をあげることができなかった。基礎となる理論面に目を向けるなら、例えば環境社会学において「被害構造論」「受益圏 - 受苦圏論」等の理論構築がなされてきたが、これらは被害・加害の状況が明確でない場合には十分な成果を得ることができないか、状況整理するに留まり、具体的な問題提示や「解決論」を導くことは難しかった。本研究が対象とする不法投棄問題においても、被害の状況があいまいである場合が多く(藤本 2004)、これら既存の理論は十分に力を発揮することができない。具体例を挙げるならば、「島全体の取り組みが行われてきたのは... 中略... 島の人たちの強い決意の表れにほかならない」という見解(藤川 2000)、あるいは「NIMBY」に引きつけた論理(土屋 2008)など、これまでの研究は核心部分において、社会学的分析というより一般論に引きつけた説明に終始していた印象が強い。ただし、社会学における環境問題の「解決論」において、ミクロな状況の把握が重要であることはすでに指摘されていた(船橋 2001)。しかし、殊に廃棄物問題については、それが十分には為されてこなかったのが現状である。

不法投棄問題にかかわる研究がこのような状況におかれていることは、地域社会内部のミクロな状況と地域社会をとりまくマクロな状況を混在させたままで分析を行おうとしていることに原因がある。つまり、不法投棄事件が発生している地域社会内部に多様な状況や認識が内包されているにもかかわらず、その内包された状況を十分に分析しないまま説明を行おうとしたがために、総論的、一般論的説明に終始せざるを得なかったのである。

言い換えれば、地域社会内部のミクロな状況について、地域社会をとりまくマクロな状況とリンクさせながら明らかにすることが、大規模な廃棄物不法投棄における「問題」「被害」「解決」の提示につながる研究上の視角なのであり、本研究において地域住民のライフヒストリーと地域社会・全体社会を関連づけながら社会的アプローチを用いる意義はそこにある。

2. 研究の目的

筆者によるこれまでの研究成果として、不法投棄事件に関わる各主体の問題化に「あいまいさ」「ねじれ」とも言うべきズレが生じていること(藤本 2004)、不法投棄事件が発生している地域において“一丸”と見える行動を伴った住民運動が展開されていても、その地域の内部には多様な状況や認識が内包されている場合があること(藤本 2005)、不法投棄事件が発生している地域において、成員の『世代差』『地域差』『立場差』が問題認識の違いを生み出していること(藤本 2008)

行政における法に照らした対応の流れから、不法投棄事件が『未然』『投棄・放置』『無害化』の段階をたどって進展する時代区分ができること(藤本 2011)、不法投棄事件が問題化されていくルートとして、地方自治体による「外部的な問題化」と地域住民による「内部的な問題化」の2つがあり、さらに地域内のより小さなレベルでの『地域差』と事件の進展段階『未然』『投棄・放置』『無害化』に着目することで、「内部 外部対立構造」の変容によって地域住民による問題認識の変化を説明できること(藤本 2012)等を明らかにしてきた。

既に述べたとおり、これまでの不法投棄問題に関する社会学的研究においては、地域社会内部のミクロな状況と地域社会をとりまくマクロな状況を混在させたままで分析を行おうとしていたことから、総論的・一般論的な結論に留まっていた。本研究では筆者によるこれまでの成果を発展させ、特に既存研究で欠けていた地域社会内部のミクロな状況分析について、マクロな状況とリンクさせながら明らかにすることに留意した。

3. 研究の方法

おおまかに以下1)2)に分けて述べる。

1) 社会史の記述

豊島不法投棄事件にかかわる社会史について、事件史 個人史 地域史 外部史と分けて整理した。

の「事件史」については、既存研究の成果を参考に 2003 年までの事実確認、香川県が作成している豊島事件年表との照らし合わせ、関係者や関係機関に対する資料請求・ヒアリングによる調査、および 2003 年以降のフォローをしていくことを主な研究方法とした。

の「個人史」については、筆者によるこれまでの研究(藤本 2008 など)に則って、不法投棄事件への問題認識に対する『世代差(時間軸)』『島内地域差(空間軸)』『立場差(社会階層軸)』の観点から、合理的に判断した対象者に面談してのヒアリングを中心とし、筆者によるこれまでの研究における蓄積とあわせ、ライフヒストリーを記述した。本研究において最も注力した部分である。

の「地域史」「外部史」については、既存研究や資料を用いた文献調査による記述を中心としつつ、現地における資料掘り起こしも行った。

なお、豊島における「地域」は、島全体を1つの「地域」とみなす観点と、旧村単位を「地域」とみなす観点の両方を用いることで、豊島住民の問題認識変化が説明できることを筆者は既に明らかにしている(藤本 2012)ため、「地域史」については「島全体」と「旧村単位」を峻別して記述することに留意した。

2) 社会史の整理と「問題」「被害」「解決」の整理

筆者のこれまでの研究において、豊島住民における問題認識は、不法投棄事件との関係性において「世代」「島内での居住地域」「社会的な立場」(藤本 2008)や、豊島地域社会内部と地域社会外部との対立構造に影響されることが明らかになっている(藤本 2012)。これら进行分析枠組みとして援用しながら、筆者が使用する豊島事件の時代区分、『未然』[1975~1978年]/『投棄・放置』[1978~2000年]/『無害化』[2000年~](藤本 2011)を用いて、本研究で得られた事件史を区分し、それに沿って個人史 地域史 外部史をも区分して、互いのリンクを確認しながら、個人史から抽出される問題認識について整理し、豊島における不法投棄事件、ひいては不法投棄事件全般について地域社会に視点を置いた立場で分析可能な理論構築につながる基礎資料とした。

4. 研究成果

研究の基礎資料として、豊島住民の「個人史」をはじめとする豊島の社会史を記述したことが基本的な成果であるが、社会史の分析を通して、おおまかに以下の2点が明らかになった

1) ミクロレベルにおける「問題」「被害」「解決」の様相

主に「個人史」の整理を通して、ミクロレベルにおける「問題」「被害」「解決」の様相が、マクロレベルにおける「問題」「被害」「解決」の様相、すなわち「公害調停」をはじめとする、島全体を一体として「問題」「被害」「解決」主体として認識する一般的な観点とは質的に異なることが明らかになった。

不法投棄現場の視察対応で住民が発するような「外向け」の言葉に比して、個人的なライフヒストリーの語りにおいては、「問題」「被害」「解決」は直接的な言葉としては強くはあらわれない。このこと自体、ミクロ-マクロの相違があらわれていると言えるが、例えば、S氏の「今は幸せやなと思うのが、今日一応せなんことと言うのがあるけれども、だいたいがせんでもええこと。しようと思ったら、なんぼでも仕事はある」という、豊島事件にかかわる活動も含めて「幸せ」と表現される言葉に象徴されるように、「問題」「被害」「解決」は当事者における人生と複雑に絡みついていて、それをシンプルに提示することは不法投棄問題のミクロレベルにおける本質を潜在化させてしまう。次の2)で述べるように、(ミクロレベルに目を向けることのみならず)ミクロ-マクロの関係性を含めて考察を重ねる必要性が確認された。

2) 「問題」「被害」「解決」におけるミクロ-マクロの関係性

豊島事件における社会史を、先に述べた時系列の『未然』[1975~1978年]/『投棄・放置』[1978~2000年]/『無害化』[2000年~]等、いくつかの分析枠組みに基づいて整理し

ていくと、「問題」「被害」「解決」におけるミクロ-マクロの関係性が見えてくる。

例えば『無害化』の段階において整理するならば、公害調停が成立した2000年以降、島全体としての動きを継続しつつも、徐々に個々の生活が「復旧」しながら前面に出てくる時期であり、マクロレベルでの「解決」が個人の感覚に位置づけられていくミクロレベルでの作業が、特に住民運動を中心的に支えてきた者たちに見て取れる。言い換えれば、マクロレベルで「解決」とされる紛争終結後にも、ミクロレベルでの「解決」に向けた作業は続いているのであり、それは不法投棄問題における「解決」を議論する上で、欠くべからざるプロセスであるといえる。

<引用文献等>

藤川賢(2001)「産業廃棄物 香川県豊島事件の教訓」船橋晴俊編著『講座 環境社会学 第2巻』有斐閣

藤本延啓(2004)「青森・岩手県境不法投棄問題における「あいまいさ」と『ねじれ』」『比較社会文化研究 第15号』九州大学大学院比較社会文化学府

藤本延啓(2005)「豊島内部における意識の分裂と『一丸』の認識 - 豊島不法投棄事件の事例から - 」環境社会学会報告資料

藤本延啓(2008)「豊島を知る・豊島から考える」講演資料

藤本延啓(2011)「大規模不法投棄問題と地方自治体」『新通史 日本の科学技術 第4巻』原書房

藤本延啓(2012)「地方自治体と地元住民における大規模不法投棄問題 37年目の『豊島事件』を事例に」環境社会学会報告資料

船橋晴俊(2000)「環境問題解決過程の社会的解明」『講座 環境社会学 第2巻』有斐閣

飯島伸子(2000)『環境問題の社会史』有斐閣

田中重好(2016)「私が考える災害社会学」『名古屋大学社会学会会報』(13),名古屋大学社会学会,3-9

土屋雄一郎(2008)『環境紛争と合意の社会学』世界思想社

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計4件)

1. 藤本延啓、「豊島」への社会学的アプローチとその課題、第5回ジオコミュニケーションセミナー、香川大学、2014年3月17日

(3) 連携研究者
()

研究者番号：

2. 藤本延啓、不法投棄問題に対する社会史的アプローチ - 豊島住民はどのように不法投棄問題と向き合ってきたか -、環境社会学会第49回大会、福島大学、2014年6月14日

(4) 研究協力者
()

3. 藤本延啓、大規模不法投棄問題に関する住民の行為と問題認識 - 「豊島事件」を事例として -、国際学术交流研究報告会、熊本学園大学、2015年3月12日

4. 藤本延啓、不法投棄事案における「問題」「被害」「解決」 - 豊島住民のライフヒストリーから - 西日本社会学会 第73回大会、山口県立大学、2015年5月16日

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤本延啓 (FUJIMOTO, Nobuhiro)
熊本学園大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：60461620

(2) 研究分担者

()

研究者番号：